

令和3年度

事業計画及び収支予算書

公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構

目 次

I	令和3年度事業計画書	1
1	基本方針	1
2	事業の概要	2
(1)	海外展開支援事業	2
(2)	受発注マッチング事業	3
(3)	いばらきチャレンジ基金事業	5
(4)	新事業支援事業	6
(5)	よろず支援拠点事業	7
(6)	知財総合支援事業	7
(7)	中小企業情報発信事業	8
(8)	設備資金貸付事業	9
(9)	設備貸与事業、県単独機械類貸与事業	9
(10)	新事業創出拠点設置運営事業	9
II	令和3年度収支予算書	10
1	収支予算書	10
2	事業別収支予算内訳表	12
3	資金調達及び設備投資の見込みについて	14

I 令和3年度事業計画

1 基本方針

最近の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にありますが、輸出が増加するなど、持ち直しの動きがみられます。先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があります。

このような中、国においては、東日本大震災からの復興・創生、激甚化・頻発化する災害への対応に取り組むとともに、決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続を通じて、国民の命と暮らしを守り抜くこととしています。その上で、「経済財政運営と改革の基本方針2020」等に基づき、デジタル改革やグリーン社会の実現などの新たな目標について、規制改革など集中的な改革、必要な投資を行い、再び力強い経済成長を実現することとしています。

県においては、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両方に注力するとともに、未来への投資につながる施策に積極果敢に挑戦しています。具体的には、コロナ禍で変わる価値観や消費者ニーズなど、社会の様々な変化を的確に捉えながら、成長分野等の企業誘致や県内企業の生産性向上、ベンチャー企業の育成や県産品の販路拡大などに果敢に挑戦を続け、本県産業の競争力を強化するとともに、変化の激しいグローバル社会で活躍できる「人財」を育成し、本県の活力をさらに高めていくこととしています。

当機構においても、コロナ禍のもとで企業訪問や対面商談、現地開催の展示会出展が難しい状況において、積極的にオンラインを活用して商談会を開催するとともに、シンガポールや米国向けECサイトへの出展支援、また、新聞社が運営する新製品情報サイトへの掲載支援など、人と人が対面しなくても県内企業の販路拡大や経営基盤の強化につながる取組みを積極的に実施してきたところです。

令和3年度は、コロナ禍における県内企業の海外展開を強力に推進するため、県及びジェトロと連携してオンライン（デジタル）とリアル両面によるハイブリット型の支援を実施するとともに、受発注マッチング支援や、新技術・新製品開発支援等の事業を継続して実施します。また、中小企業が抱える多様な経営課題に対応するためのワンストップ窓口を設置する「よろず支援拠点事業」や、知的財産に関する相談対応及び弁理士等の専門家を必要に応じて派遣する「知財総合支援窓口事業」等を新たに実施することにより、本県産業の中核を成す中小企業の支援に努めてまいります。

2 事業の概要

(1) 海外展開支援事業

急速な人口減少に伴い国内市場の縮小が進む中、経済圏は国や地域を越えて急速な広がりを見せており、県内中小企業においても経済の広域化・国際化に対応することが不可欠です。

このため、県、ジェトロと連携しながら、オンライン（デジタル）とリアル両面によるハイブリット型の支援を展開し、優れた県産品を全世界に発信し、有望市場、有望バイヤーの発掘から商品開発、商談成約までを総合的に支援します。具体的には、海外で開催される展示会・商談会や EC サイト、オンライン商談等のツールを活用して海外販路開拓を支援するとともに、当機構職員や専門家による県産品海外販路開拓支援やフォローアップ等を通じて取引マッチングのさらなる促進を図ります。

また、県内中小企業の国際化への対応力を高めるため、貿易相談や貿易実務研修等の開催を通して貿易取引に関する知識等を提供し、中小企業における海外対応力の向上を支援するとともに、より質の高い支援が行えるよう、職員の資質の向上にも努めます。

さらに、現地バイヤーとのネットワークの構築やオンラインを活用したマッチング機能の強化等を図りながら、知財総合支援窓口と連携し、中小企業における戦略的な外国への特許・商標出願等を支援するとともに、昨年度ジェトロ茨城との合同オフィスとして開設した「いばらき海外展開総合支援窓口」を通じて、海外に向けた中小企業のビジネス展開や販路拡大などを効果的に支援します。

① いばらきグローバルビジネス推進事業

【県受託事業（グローバル戦略チーム）】〔予算額：53,374千円〕

海外展開にチャレンジする食品及びものづくり分野の中小企業を支援するため、食品及びものづくりの各専門家による支援や展示商談会への出展支援、EC サイト活用による販路開拓支援等を実施します。また、海外展開に関する相談対応や貿易実務研修等を開催して支援します。

ア	専門家の配置	2人
イ	展示商談会への出展支援（オンラインを含む。）	4回
ウ	ECサイトの活用	2サイト
エ	オンライン商談の実施	随時
オ	県産品海外販売支援	随時
カ	貿易投資相談	随時
キ	貿易実務研修の開催	1コース
ク	Webセミナーの開催	随時
ケ	ホームページ等による海外展開支援情報提供	随時
コ	メールマガジンによる海外展開支援情報提供	48回

② 茨城県中小企業外国出願支援事業

【国補助事業（特許庁）】〔予算額：10,400千円〕

知財総合支援窓口と連携し、中小企業における戦略的な外国への特許・商標出願等を支援します。

ア 海外での特許取得	5件
イ 海外での実用新案取得	1件
ウ 海外での意匠取得	1件
エ 海外での商標取得	2件
オ 海外での冒認対策商標取得	1件

(2) 受発注マッチング事業

新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞により、県内中小企業は収益性の悪化や受注量の減少等、厳しい経営環境に直面しています。

当機構が令和2年10月に実施した受注企業実態調査結果では、前年度と比べて収益性が「悪くなった」と回答した企業の割合は33.6ポイント増の71.7%、受注量が「減少した」は26.7ポイント増の73.0%となっていることから、県内中小企業を取り巻く環境は厳しい状況にあることが窺えます。また、経営上の課題としては、全体の83.4%の企業が「受注量の確保」と回答しており、受注販路拡大支援は喫緊の課題となっています。

こうした中、県内中小企業の販路拡大を強力に支援するため、受発注情報の収集と取引紹介のあっせんを実施するとともに、ビジネスコーディネーターを4人配置して県内外の発注企業及び県内進出企業からの情報収集を継続的に実施することにより、発注企業のニーズ把握や発注案件の開拓を積極的に行います。

また、県内中小企業と発注企業のマッチング機会をより多く創出するため、国内で開催される専門展示会に茨城県ブースを出展して優れた技術や製品等をPRするとともに、発注企業のニーズにスピーディーに対応する提案型商談会や、近隣県との共催による広域商談会等を開催して、県内中小企業の販路拡大を支援します。

さらに、受発注取引に関する各種調査を実施し、的確な情勢把握に努めるとともに、下請取引や補助金申請に関する各種相談に対応するなど、県内中小企業の経営の安定化を支援します。

① ものづくり産業マッチング支援事業

【県補助事業（技術革新課）】〔予算額：27,100千円〕

ビジネスコーディネーター等による発注案件開拓、専門展示会への出展による技術等のPR、各種商談会の開催による発注企業とのマッチング機会の創出等を図り、県内中小企業の販路拡大を支援します。なお、コロナ禍において対面型の商談が難しい場合には、非対面型のオンライン商談等にも積極的に対応します。

また、県内中小企業の経営基盤の強化を促進するため、受発注企業の登録促進、取引紹介あっせん、受発注の情報提供、受発注調査等の各種事業を実施することにより、県内中小企業の取引先の多角化、受注量の確保を支援します。

ア	ビジネスコーディネーター等の配置	4人
イ	専門展示会への出展	3回
ウ	広域商談会の開催	1回
エ	提案型商談会の開催	6回
オ	ビジネス情報交換会の開催	1回
カ	受発注企業の登録促進	随時
キ	取引紹介あっせん（オンライン商談含む）	随時
ク	受発注の情報提供	随時
ケ	各種調査及び情報収集	
	（ア）発注企業実態調査	1回
	（イ）受注企業実態調査	1回
	（ウ）取引状況調査	1回
	（エ）受・発注企業との情報交換会の開催	1回
コ	受発注取引に係る会議及び研修	3回

② 下請かけこみ寺事業

【国受託事業（全国中小企業振興機関協会）】〔予算額：0円〕

ア 相談員の配置 1名

※相談員の採用、報酬支払等の労務管理は全国中小企業振興機関協会が実施

③ その他

ア 補助金申請等に関する各種相談への対応 随時

(3) いばらきチャレンジ基金事業

人口の減少や第4次産業革命の進歩、経済のグローバル化など社会の変化に対し、本県の産業を継続的に発展させるため、最先端の科学技術やものづくり産業が集積する本県の強みを最大に生かした新技術・新製品開発や新たな市場獲得に向けた中小企業等の取組を促進する必要があります。

このため、中小企業者が行う革新的な新技術・新製品開発や海外販路開拓の取組を支援します。

※基金造成

区 分	金 額	備 考
中小企業基盤整備機構	6,000,000,000 円	10年間の無利子貸付金
茨城県	20,000,000 円	同上
いばらき中小企業グローバル推進機構	1,490,000,000 円	10年間工業技術振興基金
計	7,510,000,000 円	

① 助成事業

【国(中小企業基盤整備機構)・県(産業政策課)貸付金による基金運用】

〔予算額：23,197千円（助成額22,000千円）〕

事 業 名	助成期間	助成限度額	助成率
ア 新技術・新製品開発促進事業 新技術・新製品の開発又はそれらを活用した新サービスの開発を支援	2年	500万円	最大 2/3

② 助成事業

【県補助事業（産業政策課）】〔予算額：60,324千円（助成額60,000千円）〕

事 業 名	助成期間	助成限度額	助成率
ア 新技術・新製品開発促進事業 新技術・新製品の開発又はそれらを活用した新サービスの開発を支援	1年 (当該年度内)	250万円	最大 2/3
イ 海外販路開拓促進事業 海外の展示会出展やHP作成による販路開拓等を支援	1年 (当該年度内)	100万円	最大 2/3

(4) 新事業支援事業

経済のグローバル化が進む中で、企業間競争を勝ち抜いていくためには自社の経営力・技術力を常に高めていくことが大変重要です。

このため、中小企業の経営・技術等の課題を解決するための専門家を派遣して課題解決を支援します。

また、経営革新計画の承認を受けた中小企業が抱える計画遂行上の様々な課題を解決するため、専門家のフォローアップにより支援します。

さらに、社会的課題解決のための創業を促進するため、創業者への補助及び伴走支援を行います。

① 中小企業エキスパート派遣事業

【県補助事業（技術革新課）・企業負担金】〔予算額：35,252千円〕

中小企業が抱える経営面（経営全般、労務管理、マーケティング等）や技術面（品質・工程管理、生産・加工技術、新製品開発等）の課題を解決するため、エキスパート（中小企業診断士、大手企業の元技術者等）を派遣して支援します。

また、新型コロナウイルス関連支援枠を設け、エキスパートを無料で派遣します。

ア 総括テクノエキスパートの配置 4人

イ エキスパート派遣 800日

※上記のうち、新型コロナウイルス関連支援枠は40日

② 経営革新フォローアップ専門家派遣事業

【県受託事業（中小企業課）】〔予算額：1,766千円〕

経営革新計画の承認を受けた中小企業が抱える計画遂行上の様々な課題を解決するため、マネジメント、財務等に精通した中小企業診断士やコンサルタント等の専門家を派遣して支援します。

ア 専門家派遣日数 50日

③ 地域課題解決型起業支援事業

【県補助事業・受託事業（技術革新課）】〔予算額：17,201千円〕

県内経済の活性化に資するため、社会的課題に対して効果的な起業をする者に対して、起業支援金を補助するとともに伴走支援します。（補助限度額：200万円）

ア 支援件数 5件

イ 補助金額 10,000千円

ウ コーディネーターの配置 3人

(5) よろず支援拠点事業

経済のグローバル化やコロナ禍において、事業を継続的に実施していくためには、様々な経営課題に柔軟に対応していくことが必要となっています。

このため、機構内に「茨城県よろず支援拠点」を設置し、中小企業・小規模事業者の経営支援体制をさらに強化するため、コーディネーター等を配置して既存の支援機関では十分に解決できない経営相談に対して総合的に支援します。

また、新たな取組みとして経営改善・廃業等に関する相談対応特別チームを編成し、廃業に関する支援を実施するとともに、関係機関との連携によるパートナー制度研修会や各種セミナー等を開催します。

【国受託事業（関東経済産業局）】〔予算額：150,399千円〕

ア	コーディネーター等の配置	30人
イ	ミニセミナー・個別相談会の開催	随時
ウ	パートナー制度研修会の開催	2回
エ	テストマーケティング会の開催	2回
オ	サテライト拠点の開設	10か所
カ	相談対応特別チームの編成（経営改善・廃業等）	

(6) 知財総合支援事業

地域の活力を担う中小企業が新たな事業展開等により競争力を高めていくため、知的財産の重要性はますます高まっています。

このため、知財総合支援窓口を開設し、常駐の知財支援専門員が産業財産権制度を利用する中小企業者等が抱える課題について、計画策定段階から出願支援等まで幅広く対応するとともに、特許等の産業財産権情報の提供サービス、弁理士等の専門家の派遣など効果的に支援します。

また、新たな事業展開等により競争力を高めていくため、大学や研究機関等から中小企業へ提供可能な開放特許等の発掘を行うとともに、中小企業における技術導入のニーズ把握からライセンス契約に至るまで、一貫して支援します。

さらに、大学等が保有する事業化の可能性が見込まれる研究成果（技術シーズ）等を中小企業が活用するための交流機会等を開催するなど、新製品や新技術の開発等を目指そうとする中小企業を支援します。

① 知財総合支援窓口事業

【国受託事業（独立行政法人工業所有権情報・研修館）】〔予算額：50,367千円〕

知財総合支援窓口を開設し、知的財産権に関する様々な相談に知財支援専門員が対応して適切な助言等を行うほか、必要に応じて弁理士等の知財専門家を派遣して支援します。

ア 知財支援専門員の配置	6人
イ 弁理士等の知財専門家派遣	随時

② いばらき知財戦略推進事業

【県補助事業（技術革新課）】〔予算額：2,689千円〕

大学等が保有する開放特許を調査して中小企業へ技術移転の仲介支援を行うほか、開放特許提供者と中小企業者が事業化を検討するためのシーズ実用化検討会等を開催して支援します。

ア 特許関連情報（特許出願方法や支援施策等）の整備と提供	
イ 開放特許の登録	100件
ウ 特許技術の斡旋・仲介	24回
エ シーズ発表会の開催	2回
オ シーズ実用化検討会の開催	5回

(7) 中小企業情報発信事業

機構ホームページやメールマガジンを通して国、県等の中小企業支援施策等の情報を提供します。また、「茨城県企業データベース」を運営し、中小企業の自社PR等を支援します。

【県補助事業（技術革新課）】〔予算額：8,467千円〕

ア 茨城県企業データベースによる情報化支援	随時
イ ホームページ等による情報提供	随時
ウ メールマガジンによる情報提供	48回
エ 相談窓口業務による情報提供	随時
オ 各種情報媒体による情報提供	随時

(8) 設備資金貸付事業

平成26年度末で廃止となった「小規模企業者等設備導入資金助成法」に基づく設備資金貸付については、貸付残高（債権額）49件、約1億400万円余について、引き続き貸付後の経営状況や貸付対象設備の稼働状況の把握に努めながら、必要に応じて関係機関と連携した事後助言を実施します。また、未収債権については、債権管理検討会による未収債権回収策の検討や債権回収強化月間を定めて回収に努めます。

【県補助事業（産業政策課）】〔予算額：3,633千円〕

ア 貸付残高	49件	104,531千円
	(内訳)	
	正常債権	46件 81,185千円
	未収債権	3件 23,346千円

(9) 設備貸与事業、県単独機械類貸与事業

全未収債権が償却済みであることから、償却済の未収債権について、債権管理を実施します。

(10) 新事業創出拠点設置運営事業

産業支援機関として県内中小企業の海外展開、経営革新及び創業の促進や経営基盤の強化に関する事業を効果的に実施するための支援体制を整備します。

【県補助事業（産業政策課）】〔予算額：198,915千円〕

- ア 役職員設置費
- イ 事務所賃料、共益費
- ウ 会計監査人設置費
- エ その他共通経費（公用車、事務機器整備費用等）

II 令和3年度収支予算書
1 収支予算書

(単位：千円)

項目	本年度	前年度	比較	備考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	345	345	0	
② 特定資産運用益				
特定資産受取利息	1	1	0	
③ 事業収益				
協賛金収入	0	360	△ 360	
④ 受取補助金等				
補助金(県)	344,104	322,854	21,250	
補助金(国等)	10,400	0	10,400	
助成金(国等)	0	200	△ 200	
受託金(県)	61,280	37,588	23,692	
受託金(国等)	200,766	29	200,737	
⑤ 受取負担金				
負担金収入	10,797	12,917	△ 2,120	
⑥ 受取寄付金				
受取寄付金振替額	33,847	50,130	△ 16,283	
⑦ 雑収益				
雑収入	160	160	0	
経常収益計(A)	661,700	424,584	237,116	
(2) 経常費用				
① 事業費				
役員報酬	14,493	13,123	1,370	
給料手当	85,239	101,145	△ 15,906	
嘱託配置費	41,579	10,110	31,469	
退職給付費用	7,519	9,742	△ 2,223	
福利厚生費	19,754	20,641	△ 887	
報償費	150,078	47,103	102,975	
旅費	23,149	15,705	7,444	
事務費	35,603	10,229	25,374	
助成費	107,650	109,161	△ 1,511	
委託費	8,726	1,539	7,187	
燃料費	515	522	△ 7	
器具及び備品減価償却額	264	172	92	
保険料	55	55	0	
水道光熱費	1,074	1,015	59	
賃借料	58,412	51,301	7,111	
公租公課	5,075	3,281	1,794	
分担金・負担金	904	962	△ 58	
工事及び装飾費	4,760	11,926	△ 7,166	
賞与引当金繰入額	10,329	12,851	△ 2,522	
雑費	1,324	1,489	△ 165	
② 管理費				
役員報酬	4,952	400	4,552	
給料手当	25,102	2,147	22,955	
退職給付費用	2,493	0	2,493	
福利厚生費	5,005	0	5,005	
報償費	5,619	400	5,219	

項目	本年度	前年度	比較	備考
旅費	600	250	350	
事務費	17,597	1,370	16,227	
委託費	500	0	500	
燃料費	162	0	162	
器具及び備品減価償却額	83	0	83	
水道光熱費	338	0	338	
賃借料	18,346	0	18,346	
公租公課	1,965	130	1,835	
分担金・負担金	1,108	800	308	
賞与引当金繰入額	2,909	0	2,909	
雑費	1,594	1,388	206	
経常費用計(B)	664,875	428,957	235,918	
当期経常増減額(C) (A-B)	△ 3,175	△ 4,373	1,198	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計(D)	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計(E)	0	0	0	
当期経常外増減額(F) (D-E)	0	0	0	
当期一般正味財産増減額(G) (C+F)	△ 3,175	△ 4,373	1,198	
一般正味財産期首残高(H)	25,400	33,558	△ 8,158	
一般正味財産期末残高(I) (G+H)	22,225	29,185	△ 6,960	
II 指定正味財産増減の部				
(1) 受取寄付金				
受取寄付金	0	3,000	△ 3,000	
(2) 特定資産運用益				
特定資産受取利息	23,182	34,097	△ 10,915	
(3) 一般正味財産への振替額				
一般正味財産への振替額	△ 33,847	△ 50,130	16,283	
当期指定正味財産増減額(J)	△ 10,665	△ 13,033	2,368	
指定正味財産期首残高(K)	1,595,361	1,564,313	31,048	
指定正味財産期末残高(L) (J+K)	1,584,696	1,551,280	33,416	
III 正味財産期末残高(M) (I+L)	1,606,921	1,580,465	26,456	

2 事業別収支予算内訳表

(単位：千円)

項目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	0	345	345
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	1	0	1
③ 事業収益			
協賛金収入	0	0	0
④ 受取補助金等			
補助金 (県)	281,861	62,243	344,104
補助金 (国等)	10,400	0	10,400
受託金 (県)	56,150	5,130	61,280
受託金 (国等)	182,515	18,251	200,766
⑤ 受取負担金			
負担金収入	10,797	0	10,797
⑥ 受取寄付金			
受取寄付金振替額	33,847	0	33,847
⑦ 雑収益			
雑収入	160	0	160
経常収益計 (A)	575,731	85,969	661,700
(2) 経常費用			
① 事業費			
役員報酬	14,493	-	14,493
給料手当	85,239	-	85,239
嘱託配置費	41,579	-	41,579
退職給付費用	7,519	-	7,519
福利厚生費	19,754	-	19,754
報償費	150,078	-	150,078
旅費	23,149	-	23,149
事務費	35,603	-	35,603
助成費	107,650	-	107,650
委託費	8,726	-	8,726
燃料費	515	-	515
器具及び備品減価償却額	264	-	264
保険料	55	-	55
水道光熱費	1,074	-	1,074
賃借料	58,412	-	58,412
公租公課	5,075	-	5,075
分担金・負担金	904	-	904
工事及び装飾費	4,760	-	4,760
賞与引当金繰入額	10,329	-	10,329
雑費	1,324	-	1,324
② 管理費			
役員報酬	-	4,952	4,952
給料手当	-	25,102	25,102
退職給付費用	-	2,493	2,493
福利厚生費	-	5,005	5,005
報償費	-	5,619	5,619

項目	公益目的事業会計	法人会計	合計
旅費	-	600	600
事務費	-	17,597	17,597
委託費	-	500	500
燃料費	-	162	162
器具及び備品減価償却額	-	83	83
水道光熱費	-	338	338
賃借料	-	18,346	18,346
公租公課	-	1,965	1,965
分担金・負担金	-	1,108	1,108
賞与引当金繰入額	-	2,909	2,909
雑費	-	1,594	1,594
経常費用計(B)	576,502	88,373	664,875
当期経常増減額(C)(A-B)	△ 771	△ 2,404	△ 3,175
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計(D)	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計(E)	0	0	0
当期経常外増減額(F)(D-E)	0	0	0
当期一般正味財産増減額(G)(C+F)	△ 771	△ 2,404	△ 3,175
一般正味財産期首残高(H)	13,954	11,446	25,400
一般正味財産期末残高(I)(G+H)	13,183	9,042	22,225
II 指定正味財産増減の部			
(1) 特定資産運用益			
特定資産受取利息	23,182	0	23,182
(2) 一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 33,847	0	△ 33,847
当期指定正味財産増減額(J)	△ 10,665	0	△ 10,665
指定正味財産期首残高(K)	1,557,361	38,000	1,595,361
指定正味財産期末残高(L)(J+K)	1,546,696	38,000	1,584,696
III 正味財産期末残高(M)(I+L)	1,559,879	47,042	1,606,921

3 資金調達及び設備投資の見込みについて

- 1 資金調達の見込みについて
借入れの予定 なし

- 2 設備投資の見込みについて
設備投資の予定 なし